

# 海外福岡県人会と連携した国際人財育成事業 令和6年度募集要項

## 1 目的

グローバル化の進展に伴い、国際的な広い視野を持った若い世代の育成が必要とされる中で、様々なビジネス分野で活躍されている海外福岡県人会に福岡県内の大学生等を派遣し、海外でも主体的に考え、行動できる国際人財の育成を目的とする。また、海外派遣の事前（プレ）及び事後（フォローアップ）事業を通して、県人会と参加者とのつながりを深め、将来にわたり本県と現地との架け橋となる担い手の育成を目指す。

## 2 主催

公益財団法人福岡県国際交流センター

（福岡県からの委託により、（公財）福岡県国際交流センターが実施）

## 3 派遣先

オーストラリア連邦シドニー市 シドニー福岡県人会

## 4 派遣期間

令和6年9月1日（日）～9月8日（日）

## 5 プログラム内容

（1）事前研修 令和6年8月8日（木）、8月23日（金）

（2）海外研修 令和6年9月1日（日）～9月8日（日）

- ・シドニー福岡県人会会員関係企業等での研修（事業説明及び職場体験）
  - ・シドニー福岡県人会との交流会
  - ・在シドニー日本政府関係機関等訪問
  - ・シドニー市内大学生との交流
- ※上記内容は変更となる場合がございます。

（3）成果報告会 10月（予定）

※報告書冊子を作成しますので、派遣終了後、報告書を提出していただきます。

（4）フォローアップ 10月以降

シドニー福岡県人会等のご協力のもと、海外での就職や将来のキャリア形成等に関する相談・助言等を行います。

## 6 募集人員

6名程度（最少催行人数4名）

## 7 応募資格

次のすべてに該当する者とします。

- （1）派遣時において、福岡県内在住の大学、専修学校等に在籍していること。
- （2）国際的なビジネスに強い関心を持ち、協調性に富み、団体生活に適応でき、心身ともに健康で、派遣に十分耐え得ると認められること。
- （3）一定の英文読解力を有し、英語によるコミュニケーションが可能であること。
- （4）事前研修から成果報告会までのすべてのプログラムに参加できること。
- （5）派遣終了後、以下に例示する福岡県又は（公財）福岡県国際交流センターが実施する事業等への積極的な協力が見込めると認められること。
  - ・事業の周知や広報への協力
  - ・事業への参加者とのネットワーク形成活動への参加・協力
  - ・シドニー福岡県人会への進路等を含めた近況報告 等。

## 8 応募方法

以下、URL (Google form) より参加申請書を作成、送信してください。

<https://forms.gle/f8iwtwBK49Lg9cVq5>

## 9 募集締切

令和6年6月21日(金)午後5時必着

## 10 選考・決定

### (1) 1次選考(書類選考)

提出書類に基づいて書類選考を行います。

結果は、令和6年6月26日(水)に本人に電子メールで通知します。

### (2) 2次選考(面接)

1次選考の合格者に対し、面接を行います。

面接予定日 令和6年6月30日(日)

### (3) 決定

令和6年7月5日(金)までに本人に電子メールで通知します。

## 11 経費、損害等の負担

### (1) 参加者負担金 130,000円

※ 参加者負担金に含まれるものは、海外研修に係る費用のうち、渡航費(往復航空券等)、宿泊費、食費(一部自費負担となる可能性あり)、車両借上げ料(シドニー空港と宿泊先間、職場体験時のシドニー郊外への移動等)、海外旅行保険料

### (2) 参加者負担金のほか、次の費用(一例)は参加者の自己負担となります。

①パスポート、E T A S取得費用

②海外旅行保険料(当財団で加入する保険を上回る補償を希望する場合)

③事前研修、成果報告会等にかかる交通費、食費

④海外研修時の集合・解散場所までの交通費

⑤シドニーでの公共交通機関利用に係る交通費

⑥個人的に必要な経費(電話代等通信費・お土産代など)

⑦新型コロナウイルス等により自主隔離等が必要になった場合の宿泊費等

⑧自然災害や悪天候等航空会社や主催者の手配に起因しない事由によりプログラム内容が変更になる場合の追加費用(航空機の欠航・遅延、宿泊費等)

### (3) 自己都合によるキャンセル

参加者決定後は、原則として参加を辞退することはできません。

参加者が自己都合により参加を辞退した場合において生じるキャンセル料等については、負担金納入の有無にかかわらず参加者が全額を負担し、主催者は負担しないものとします。

### (4) 研修中の事故等

研修中の災害、病気、事故、個人の不注意等によって生じる参加者の損害等については、主催者は責任を負いません。なお、参加者は、主催者の負担により海外旅行保険に加入します。

## 12 参加者資格の取消し

参加者として不適切と認められる者(提出書類に偽りがあったとき、事前研修の無断欠席、事務局からの連絡に誠実に対応しない等)については、参加者資格を取り消します。

なお、主催者は、すでに主催者が負担した経費の一部又は全部について、資格を取り消された者から返還させることができるものとします。

### 1 3 プログラムの変更、中止

- (1) プログラムの内容や日程は変更となる場合があります。
- (2) 自然災害や新型コロナウイルス感染症等の急激な感染拡大、ロックダウン等の理由により、海外研修の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、又は困難となる可能性が大きい場合、プログラムは中止します。  
【海外研修出発前に中止する場合】納入済みの負担金は全額返金します。  
【海外研修中に中断する場合】負担金は返金しません。行程変更等に伴い、追加費用を負担していただく場合があります。
- (3) 参加者の数が最少催行人数4名に達しない場合は、訪問先等と協議の上実施の可否を決定します。その場合、参加者の承諾を得た上で参加者負担金が増額となる場合があります。

### 1 4 問合せ・申込み先

公益財団法人福岡県国際交流センター 担当 松本、三井

住 所 〒810-0001 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡西館8階

電 話 092-725-9204 FAX 092-725-9205

電子メール exchange@fief.or.jp

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時45分